

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月10日

【四半期会計期間】 第13期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

【会社名】 株式会社Ｊストリーム

【英訳名】 J-Stream Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 白石 清

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号

【電話番号】 03（4363）7100

【事務連絡者氏名】 取締役 経理部担当、人材開発室担当、関係会社管理部担当、総務人事部長 保住 博史

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号

【電話番号】 03（4363）7100

【事務連絡者氏名】 取締役 経理部担当、人材開発室担当、関係会社管理部担当、総務人事部長 保住 博史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第3四半期連結 累計期間	第13期 第3四半期連結 累計期間	第12期 第3四半期連結 会計期間	第13期 第3四半期連結 会計期間	第12期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高（千円）	3,377,570	3,968,396	1,177,252	1,264,305	4,639,418
経常利益又は経常損失（ ）（千円）	126,463	196,125	35,453	34,099	197,146
四半期（当期）純利益又は四半期純損失（ ）（千円）	59,450	227,569	11,953	95,149	5,287
純資産額（千円）	-	-	3,452,265	3,268,884	3,394,412
総資産額（千円）	-	-	4,104,195	3,954,003	4,006,805
1株当たり純資産額（円）	-	-	24,402.94	22,394.67	24,016.85
1株当たり四半期（当期）純利益金額又は四半期純損失金額（ ）（円）	423.78	1,622.17	85.20	678.25	37.69
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	-	-	-	-	-
自己資本比率（％）	-	-	83.4	79.5	84.1
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	25,313	87,627	-	-	143,309
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	466,800	27,226	-	-	580,966
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	6,127	8,066	-	-	6,889
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	-	-	1,720,157	1,775,559	1,723,225
従業員数（人）	-	-	255	372	262

（注）１．当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．売上高には、消費税等は含んでおりません。

３．第12期及び第12期第3四半期連結累計（会計）期間の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第13期第3四半期累計（会計）期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	372	(41)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	198	(30)
---------	-----	------

(注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
2. 臨時雇用者数は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第２【事業の状況】

１【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注状況

当第３四半期連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
配信事業	423,234	87.8	824,700	102.4
制作事業	430,155	90.4	212,936	92.7
その他の事業	210,903	122.3	68,436	94.1
合計	1,064,293	94.2	1,106,073	99.8

(注) １．金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第３四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第３四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	前年同期比（％）
配信事業（千円）	581,073	86.3
制作事業（千円）	471,041	145.5
その他の事業（千円）	212,191	118.0
合計（千円）	1,264,305	107.4

(注) １．金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

２【事業等のリスク】

当第３四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

３【経営上の重要な契約等】

当第３四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、景気全般に関してはやや持ち直しており、外需中心の業種には回復傾向が見られますが、内需中心の企業については継続するデフレ傾向を受けて厳しい状態が続いており、引き続き先行きが不透明な状況にあります。

このような環境のもと、当社グループは、メディア企業や大規模コンテンツプロバイダーへの営業体制を強化する一方、価格競争力を向上させ、前年度より提供を開始したコンテンツ配信プラットフォームである「ブライトコーブ」の商品力も活用して、事業を推進いたしました。

当第3四半期連結会計期間においては、期間を決めて実施されるプロモーション関連の案件において、景気の悪化に伴う広告宣伝活動の絞り込みが行われたり、インターネットを利用する場合であっても、当社グループが主に手がける動画を中心とした手法に比べ、より費用対効果が確認しやすいリスティング等の手法に需要が集まる結果となり、全体に需要は低調となりました。コンテンツ配信ビジネス用途の開拓においても、「ブライトコーブ」等の新提案に伴い新規案件の獲得が進んではいるものの、既存顧客に対するサービス提供停止や、単価引き下げの影響などから、全体としては低調な推移となりました。

グループ内では、諸体制の見直しによる利益率の改善に継続的に取り組みました。外注に関するフローの見直しや、全社的な経費節減が奏功し、第1、第2四半期連結会計期間に比べ利益率改善が進みました。しかしながら当第3四半期連結会計期間において、「其他有価証券」に区分される保有有価証券のうち、実質価額が著しく下落し、その回復可能性があると思われるものについて、減損処理による投資有価証券評価損を62百万円計上しております。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高1,264百万円（前年同四半期比7.4%増）、営業損失43百万円、経常損失34百万円、四半期純損失は95百万円となりました。

事業の種類別セグメントの売上高は次のとおりであります。

（配信事業）

配信事業においては、当社が各インターネットプロバイダーなどに設置しております配信インフラを用いて、インターネット上のライブ・オンデマンド配信や携帯電話のコンテンツホルダーから各キャリアへの配信などを行ってまいりました。

企業のウェブサイトで行われる商品紹介やプロモーション、各種情報発信用途の配信案件は低調となりましたが、エンターテインメント関連の受注は比較的安定して推移いたしました。モバイル関連では「着うた」配信の他、各種の情報、エンターテインメントコンテンツを含むポータルサイトや、商品関連の特別サイトの構築に付随しての配信を実施した一方、同種のサービスを停止するユーザー企業も散見される状況となりました。当事業の売上高は581百万円（前年同四半期比13.7%減）となりました。

（制作事業）

制作事業においては、企業の映像を利用したウェブサイトやサイトに掲載する映像の制作及びこれに関連するサイトの更新運用などを行ってまいりました。同事業は配信事業とあわせて当社グループが提供するワンストップサービスを構成いたしております。

当第3四半期連結累計期間においては、映像やFlashを利用した情報提供目的で展開されるウェブサイトやそこで提供される映像コンテンツの制作等を実施いたしました。医薬関連の業界において受注が活発となりましたが、全体では景況の悪化も影響して大口案件の受注が不振となりました。平成21年4月に制作を主な事業とするクロスコ株式会社を子会社としたことから、当事業の売上高は471百万円（前年同四半期比45.5%増）となりました。

（その他の事業）

その他の事業においては、配信サービス提供時に付随的に発生するサーバーの運用監視や機器の販売、携帯電話関連のシステム開発、インタラクティブなウェブサイトのシステム構築などの受注を得ることができました。当第3四半期連結会計期間における当事業の売上高は212百万円（前年同四半期比18.0%増）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は1,775百万円となり、第2四半期連結会計期間末から140百万円の減少となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果により、税金等調整前四半期純損失を99百万円計上した他、たな卸資産の増加などの資金の減少要因が、減価償却費の計上などの資金の増加要因を上回ったことにより、当第3四半期連結会計期間の営業キャッシュ・フローは59百万円の減少（前年同期は、104百万円の減少）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、当第3四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは77百万円の資金の減少（前年同期は、53百万円の減少）となりました。これは主に、通信関連機器やソフトウェアの取得に70百万円を投資したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の支払により4百万円の減少となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当社グループでは、当社の次世代サービス推進室が中心となり、新サービス開発の前提となるソフトウェアや技術力のある企業の調査、実証実験、ネットワーク運用実験などを実施してまいりました。当第3四半期連結会計期間における研究開発費は、12百万円となりました。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、当社の主要な設備に重要な異動はありません。
なお、連結子会社において重要な設備投資はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、当社の前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設について重要な変更はありません。

また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。
なお、連結子会社において重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	550,000
計	550,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	140,287	140,287	株式会社東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度 採用なし
計	140,287	140,287	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年2月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成16年6月25日定時株主総会並びに平成17年1月20日取締役会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	311
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	311
新株予約権の行使時の払込金額(円)	213,000
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成22年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 213,000 資本組入額 106,500
新株予約権の行使の条件	(注)1.2.3.4.5.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができないものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注)1. 新株予約権割当て後、被割当者が、当社の役員若しくは従業員の地位を喪失した場合、「新株予約権割当て契約」(以下、割当契約)の定めにより、新株予約権の行使につき別に取扱うことができるものとする。
2. 新株予約権割当て後、新株予約権を喪失することなく被割当者が死亡した場合には、その相続人による新株予約権の行使は認めるが、権利行使可能な株式数、権利行使可能な期間その他の権利行使の条件については、割当契約に定めるものとする。
3. 被割当者は、権利行使開始日以降、割当契約の定めにより、1株の整数倍の株数で以下の区分に従って新株予約権の行使が可能となるものとする。
- ・新株予約権発行日から2年経過した日から付与株式数の50%を限度として行使することができる。
 - ・新株予約権発行日から3年経過した日から付与株式数の75%を限度として行使することができる。
 - ・新株予約権発行日から4年経過した日から付与株式数の100%を限度として行使することができる。
4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

5. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(平成17年6月28日定時株主総会並びに平成18年1月19日取締役会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	423

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	423
新株予約権の行使時の払込金額(円)	311,579
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成23年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 311,579 資本組入額 155,790
新株予約権の行使の条件	(注)1.2.3.4.5.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができないものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1. 新株予約権割当て後、被割当者が、当社の役員若しくは従業員の地位を喪失した場合、「新株予約権割当て契約」(以下、割当契約)の定めにより、新株予約権の行使につき別に取扱うことができるものとする。
2. 新株予約権割当て後、新株予約権を喪失することなく被割当者が死亡した場合には、その相続人による新株予約権の行使は認めるが、権利行使可能な株式数、権利行使可能な期間その他の権利行使の条件については、割当契約に定めるものとする。
3. 被割当者は、権利行使開始日以降、割当契約の定めにより、1株の整数倍の株数で以下の区分に従って新株予約権の行使が可能となるものとする。
- ・新株予約権発行日から2年経過した日から付与株式数の50%を限度として行使することができる。
 - ・新株予約権発行日から3年経過した日から付与株式数の75%を限度として行使することができる。
 - ・新株予約権発行日から4年経過した日から付与株式数の100%を限度として行使することができる。
4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

5. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行(時価発行として行う公募増資及び新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	-	140,287	-	2,182,379	-	1,268,458

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 140,287	140,287	
単元未満株式			
発行済株式総数	140,287		
総株主の議決権		140,287	

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	30,000	33,500	38,400	34,300	30,300	28,890	25,000	21,120	22,460
最低(円)	22,600	26,960	32,000	25,700	25,500	24,990	20,700	16,160	18,000

(注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	経理部担当、 人材開発室担当、 関係会社管理部担 当、総務人事部長	取締役	経理部担当、 人材開発室担当、 総務人事部長	保住 博史	平成21年7月1日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	875,559	683,225
受取手形及び売掛金	² 799,830	742,948
商品	3,245	3,560
仕掛品	59,293	24,676
預け金	900,000	1,050,000
その他	220,424	141,484
貸倒引当金	12,214	801
流動資産合計	2,846,138	2,645,094
固定資産		
有形固定資産	¹ 215,700	¹ 198,929
無形固定資産		
のれん	190,262	167,794
その他	359,160	370,800
無形固定資産合計	549,422	538,594
投資その他の資産		
投資有価証券	294,253	549,024
その他	53,651	97,120
貸倒引当金	5,163	21,958
投資その他の資産合計	342,741	624,187
固定資産合計	1,107,864	1,361,710
資産合計	3,954,003	4,006,805
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,860	18,964
未払金	369,660	366,723
未払法人税等	10,526	14,486
引当金	6,026	7,181
その他	134,791	77,314
流動負債合計	537,865	484,670
固定負債		
引当金	8,579	-
負ののれん	98,991	118,789
その他	39,682	8,932
固定負債合計	147,253	127,721
負債合計	685,119	612,392

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,182,379	2,182,379
資本剰余金	1,268,458	1,430,642
利益剰余金	309,156	243,770
株主資本合計	3,141,681	3,369,251
少数株主持分	127,202	25,160
純資産合計	3,268,884	3,394,412
負債純資産合計	3,954,003	4,006,805

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 3 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)
売上高	3,377,570	3,968,396
売上原価	1,971,895	2,482,634
売上総利益	1,405,675	1,485,761
販売費及び一般管理費	1,297,994	1,700,556
営業利益又は営業損失 ()	107,680	214,794
営業外収益		
受取利息	13,263	6,978
負ののれん償却額	6,973	19,798
その他	12,224	9,076
営業外収益合計	32,461	35,852
営業外費用		
支払利息	45	1,857
組合分配損失	-	15,074
持分法による投資損失	11,156	-
その他	2,476	250
営業外費用合計	13,679	17,183
経常利益又は経常損失 ()	126,463	196,125
特別利益		
前期損益修正益	5,883	-
固定資産売却益	-	44,500
貸倒引当金戻入額	-	17,643
解約金	8,741	-
その他	2,794	5,190
特別利益合計	17,419	67,334
特別損失		
固定資産除却損	1,497	1,286
支払和解金等	-	18,420
事務所移転費用	3,290	-
投資有価証券評価損	-	62,562
その他	-	9,717
特別損失合計	4,788	91,987
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()	139,093	220,778
法人税、住民税及び事業税	71,773	9,150
法人税等調整額	11,929	20,817
法人税等合計	83,702	29,968
少数株主損失 ()	4,059	23,176
四半期純利益又は四半期純損失 ()	59,450	227,569

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	1,177,252	1,264,305
売上原価	688,633	766,937
売上総利益	488,618	497,368
販売費及び一般管理費	476,577	540,604
営業利益又は営業損失()	12,041	43,235
営業外収益		
受取利息	4,195	2,251
負ののれん償却額	6,973	6,599
持分法による投資利益	6,613	-
その他	5,675	899
営業外収益合計	23,457	9,751
営業外費用		
支払利息	45	614
営業外費用合計	45	614
経常利益又は経常損失()	35,453	34,099
特別利益		
貸倒引当金戻入額	754	3,946
その他	347	50
特別利益合計	1,102	3,996
特別損失		
固定資産除却損	1,488	1,286
事務所移転費用	3,290	-
投資有価証券評価損	-	62,562
その他	-	5,238
特別損失合計	4,779	69,087
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	31,775	99,191
法人税、住民税及び事業税	11,313	2,965
法人税等調整額	8,787	117
法人税等合計	20,100	2,847
少数株主損失()	278	6,889
四半期純利益又は四半期純損失()	11,953	95,149

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	139,093	220,778
減価償却費	138,099	160,492
のれん償却額	37,421	42,886
負ののれん償却額	6,973	19,798
賞与引当金の増減額(は減少)	1,053	24,935
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,057	14,460
有形及び無形固定資産除却損	1,497	1,286
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	-	44,500
受取利息及び受取配当金	13,263	6,978
支払利息	-	1,857
持分法による投資損益(は益)	11,156	-
組合分配損失	2,455	15,074
投資有価証券評価損益(は益)	-	62,562
解約金収入	8,741	-
支払和解金等	-	18,420
売上債権の増減額(は増加)	27,379	281,685
たな卸資産の増減額(は増加)	674	23,409
その他の資産の増減額(は増加)	13,511	7,097
仕入債務の増減額(は減少)	1,389	2,104
未払金の増減額(は減少)	136,604	75,537
その他の負債の増減額(は減少)	36,005	1,756
小計	210,190	157,104
利息及び配当金の受取額	12,512	7,828
利息の支払額	-	1,857
解約金の受取額	4,000	-
和解金の支払額	-	18,420
法人税等の支払額	201,389	57,027
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,313	87,627
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	60,711	70,828
無形固定資産の取得による支出	90,693	125,374
有形固定資産の売却による収入	-	51,723
無形固定資産の売却による収入	-	91,376
敷金及び保証金の差入による支出	-	7,498
敷金及び保証金の回収による収入	-	100
投資有価証券の取得による支出	222,871	-
子会社株式の取得による支出	5,431	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	4,704
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	50,298	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	22,285	-
貸付けによる支出	18,500	10,000

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
貸付金の回収による収入	6,156	22,474
差入保証金の回収による収入	410	-
定期預金の払戻による収入	-	10,000
保険積立金の解約による収入	-	7,597
その他	2,573	1,503
投資活動によるキャッシュ・フロー	466,800	27,226
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	6,127	-
リース債務の返済による支出	-	8,066
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,127	8,066
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	447,614	52,334
現金及び現金同等物の期首残高	2,167,772	1,723,225
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,720,157	1,775,559

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1)連結範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、クロスコ株式会社の株式を追加取得したことにより、同社は持分法適用関連会社から連結子会社となりました。また、これに伴い、同社の子会社である株式会社フレックスプレーンズを連結の範囲に含めております。</p> <p>(2)変更後の連結子会社の数 7社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の変更 第1四半期連結会計期間より、持分法適用関連会社でありましたクロスコ株式会社は、株式の追加取得により連結子会社となりました。 変更後の持分法適用関連会社の数 該当なし</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(受注制作のソフトウェアの計上基準の変更) 受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,497千円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ1,625千円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<p>(四半期連結損益計算書) 前第3四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「組合分配損失」は営業外費用合計の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間から区分掲記しております。 なお、前第3四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「組合分配損失」は2,415千円であります。 また、前第3四半期連結累計期間において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は特別利益合計の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間から区分掲記しております。 なお、前第3四半期連結累計期間の特別利益の「その他」に含まれる「貸倒引当金戻入額」は1,731千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められる場合は、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	四半期連結会計期間末における棚卸高の算出に関して、実地棚卸を省略し前連結会計年度に係る実施棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。 棚卸資産の簿価切下げに関して収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法を採用しております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	固定資産の減価償却の方法として定率法を採用している償却資産は、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。
4. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合は、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法を採用しております。
5. 工事原価総額の見積方法	工事原価総額の見積りに当たって、四半期連結会計期間末における工事原価総額が、前連結会計年度又は直前の四半期連結会計期間末に見積った工事原価総額から著しく変動しているものと認められる工事契約を除き、前連結会計年度末又は直前の四半期連結会計期間末に見積った工事原価総額を利用する方法を採用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 409,483千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 374,656千円
2 当第3四半期連結会計期間末日満期手形 当第3四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の当第3四半期連結会計期間末日満期手形が当第3四半期連結会計期間末残高に含まれております。	
受取手形 580千円	

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
従業員給与 394,992 千円	従業員給与 619,563 千円
賞与引当金繰入額 2,376 千円	賞与引当金繰入額 6,719 千円

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
従業員給与 145,829 千円	従業員給与 207,033 千円
賞与引当金繰入額 2,903 千円	賞与引当金繰入額 4,181 千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)
現金及び預金勘定 670,157千円	現金及び預金勘定 875,559千円
預け金勘定 1,050,000千円	預け金勘定 900,000千円
現金及び現金同等物 1,720,157千円	現金及び現金同等物 1,775,559千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 140,287株
2. 自己株式の種類及び株式数
該当事項はありません。
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

	配信事業 (千円)	制作事業 (千円)	その他の事 業(千円)	計(千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	673,627	323,755	179,869	1,177,252	-	1,177,252
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	673,627	323,755	179,869	1,177,252	-	1,177,252
営業利益又は営業損失()	209,905	11,933	50,178	171,659	(159,617)	12,041

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

	配信事業 (千円)	制作事業 (千円)	その他の事 業(千円)	計(千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	581,073	471,041	212,191	1,264,305	-	1,264,305
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	435	2,041	941	3,417	(3,417)	-
計	581,508	473,082	213,132	1,267,723	(3,417)	1,264,305
営業利益又は営業損失()	149,555	30,537	2,890	121,909	(165,144)	43,235

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

	配信事業 (千円)	制作事業 (千円)	その他の事 業(千円)	計(千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,002,617	694,178	680,774	3,377,570	-	3,377,570
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,002,617	694,178	680,774	3,377,570	-	3,377,570
営業利益又は営業損失()	671,394	17,170	100,919	587,646	(479,965)	107,680

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

	配信事業 (千円)	制作事業 (千円)	その他の事 業(千円)	計(千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,789,782	1,473,826	704,786	3,968,396	-	3,968,396
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,693	7,541	5,029	14,263	(14,263)	-
計	1,791,476	1,481,367	709,815	3,982,659	(14,263)	3,968,396
営業利益又は営業損失()	468,663	151,828	3,080	313,754	(528,549)	214,794

(注) 1. 事業区分は、サービスの系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 配信事業・・・ライブ・オンデマンド配信、携帯端末関連配信、配信に付随するサービス
- (2) 制作事業・・・ウェブ制作、エンコード、映像制作
- (3) その他の事業・・・システム開発、アプリケーション開発、機器・ソフトウェア販売、その他

3. 会計方針の変更

当第3四半期連結累計期間

(受注制作のソフトウェアの計上基準の変更)

第1四半期連結会計期間より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準適用指針」(企業会計基準第18号 平成19年12月27日)を適用し、第1四半期連結会計期間に着手した契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

これにより、当第3四半期連結累計期間のその他の事業の売上高は2,497千円増加し、営業損失は1,625千円減少しております。

4. 追加情報

前第3四半期連結累計期間

(売上の計上基準について)

第1四半期連結会計期間より、メディア&コマース事業のモバイル公式サイトビジネスにおける会員収入を、従来は、携帯電話会社からの支払通知書により売上計上していましたが、金額的重要性が増してきたことから、課金対象となる会員数の移動状況に基づき売上計上する方法に変更いたしました。

これにより、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間のその他の事業の営業利益が1,698千円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前第 3 四半期連結会計期間（自 平成20年10月 1 日 至 平成20年12月31日）及び当第 3 四半期連結会計期間
（自 平成21年10月 1 日 至 平成21年12月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

前第 3 四半期連結累計期間（自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年12月31日）及び当第 3 四半期連結累計期間
（自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第 3 四半期連結会計期間（自 平成20年10月 1 日 至 平成20年12月31日）及び当第 3 四半期連結会計期間
（自 平成21年10月 1 日 至 平成21年12月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

前第 3 四半期連結累計期間（自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年12月31日）及び当第 3 四半期連結累計期間
（自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

（有価証券関係）

当第 3 四半期連結会計期間末（平成21年12月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当第 3 四半期連結会計期間末（平成21年12月31日）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第 3 四半期連結会計期間（自 平成21年10月 1 日 至 平成21年12月31日）

- 1．ストック・オプションに係る当第 3 四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

- 2．当第 3 四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年 3月31日)
1 株当たり純資産額 22,394.67円	1 株当たり純資産額 24,016.85円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額等

前第 3 四半期連結累計期間 (自平成20年 4月 1日 至平成20年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額 423.78円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1 株当たり四半期純損失金額 1,622.17円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、1 株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自平成20年 4月 1日 至平成20年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失 () (千円)	59,450	227,569
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 () (千円)	59,450	227,569
期中平均株式数 (株)	140,287	140,287
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 85.20円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 678.25円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	11,953	95,149
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	11,953	95,149
期中平均株式数(株)	140,287	140,287
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

(資本準備金の減少)

当社は、平成22年1月8日開催の取締役会において、平成22年2月26日開催の臨時株主総会に、資本準備金の減少について付議することを決議いたしました。

1. 資本準備金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性と機動性を確保することを目的として資本準備金の額の減少を行い、その全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

2. 資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を取り崩し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少する資本準備金の額

1,268,458,368円のうち 600,000,000円

(2) 増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金600,000,000円

3. 効力発生日

平成22年2月26日(予定)

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月10日

株式会社Ｊストリーム

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 豪 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥見 正浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Ｊストリームの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Ｊストリーム及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月9日

株式会社Jストリーム

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 豪 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥見 正浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Jストリームの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Jストリーム及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年1月8日開催の取締役会において、平成22年2月26日開催の臨時株主総会に資本準備金の減少について付議することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。